

四十五分頃大森行一、四七一號自動車ノ座席ニ稀硫酸ト認メ  
ラル、藥品ヲ撒布シタル者アルヲ以テ捜査中  
右及申(通)報候也

5. 9. 41  
1635

芳松第二九五五席

昭和五年八月三十日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏殿  
社會局長官 吉田 茂殿

池上運輸株式會社對人力車之紛爭ニ關スル件(第六報)

要旨 (一) 廿日爭議團代表者、火乘警察署長ヲ訪ヒ陳情ス  
(二) 爭議團員カ乗合自動車通行ヲ妨害シタル疑アリ廿日其名ヲ同行取  
調ハタル事疑ハス

標記紛議ニ就テハ毎報ノ末其ノ後ノ経過左記ノ通  
記

経過